

○議長（堀内春美さん）

続いて 通告３番 ８番 小林由紀子さんの一般質問を行います。

８番 小林有紀子さん

○８番議員（小林有紀子さん）

これより大きく３項目にわたり質問をいたします。一つ目は、防災対策強化についてです。一番目の質問ですが、今後３０年以内に７０から８０％の確率で発生すると予想されている南海トラフ地震、８月８日宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード７．１の地震で、気象庁は南海トラフ地震が想定される震源域では、大規模な地震が発生する可能性が普段と比べ高まっているとして、南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が初めて発表されました。１５日までの１週間、注意呼びかけを継続しました。町はどのように行動したのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。町では、８月８日の南海トラフ地震の臨時情報の発表を受け、当日中に町長、副町長及び防災交通課長にて情報収集と、得られた情報の幹部職員への周知等を協議しました。翌９日の午前８時３０分に緊急課長会議を招集して、現状で得られた情報と本町の想定震度等を共有し、各自の備えの啓発を図りました。

また、会議終了後の午前９時には、全職員とともに、消防団正副団長にも同内容を周知及び共有しました。さらに午前９時３０分には、峡南地域県民センターの地域防災監と情報を共有し、県警戒本部の対応情報等を得たところであります。その後に午前１１時には、町ホームページにて、町民に現状の情報提供と備えの啓発を図ったところであります。

こうした初動体制を確保実に整え、今後も引き続き防災体制の強化に努めてまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○３番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、今各自の備えの啓発を図ったということでおっしゃってございましたけれども、それはどういうことでしょうか。すぐに使用するかもしれない備蓄品の確認や点検などは、行ったのでしょうか。想定以上の災害が起こるかもしれないとの危機感を持って避難所で使用が想定されるものなど、改めて確認や見直しなどはされなかったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長、長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。予知情報等警戒宣言が発令された際は、地域地震災害警戒本部が設置されます。さらに実際の震災が発生した際は、災害対策本部が設置されます。こうした際、設置の本部の中で各課においては、地域防災計画の編成表に従い、それぞれ

事務分掌に応じた部の業務にあたります。例えば、防災交通課であれば、防災交通部消防防災担当は消防防災班として警戒本部の設置運営、また庶務に関すること等が事務分掌となります。各課長にはこうした備えを啓発したところでございます。

また防災備蓄品等につきましては、本年度に入りまして東別館が取り壊しになる際に、別の場所、これは分散をしましたけれども、教育文化会館であるとか町民会館に本年に既に確認をしてありますので、今回につきまして特段備蓄品の確認等をするとはございませんでした。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、山梨県では南海トラフ地震の発生により県内で最大震度7の地震が発生し、最大約6万棟が全壊し、最大1万9000人程度の死傷者が出ると予想されています。庁舎内の職員の対応にとどまらず、町内各地域の各区や組の対応は大丈夫なのか、更なる対策強化を努めていただくよう確認や見直しなどをする機会に捉えていただけるように、区長会長さんをとおして連携をとるなどの対応はされなかったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。今回気象庁は、次の巨大地震に注意を呼びかける南海トラフ地震臨時情報を発表しましたが、各メディアでは専門家の意見として、今回の地震があった日向灘は、元々地震活動が活発な場所で過度に恐れる必要はなく、普段どおりの日常生活を送りながら食料品を備蓄するなどの備えができているか、見直しをする機会にしてほしいと繰り返し放送をしておりました。

区長様におかれましては、今回中止となりましたが、地震想定訓練についてもお伝えしていたところであり、実際に揺れていない富士川町にあって、影響力のある町が改めて注意喚起を行うことでかえって不安を煽る恐れも考えられたことから、あえて区長様に対してのアナウンスについては控えておりました。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

あえてしなかったということでしたけれども再質問ですけれども、町のホームページですね。ホームページで南海トラフ地震に関する情報をお知らせしますと、うちの富士川町のホームページではこの1行の掲載と自分で開いて見るようなPDFの通知が添付されていて、見た人が自分で開いて見るようになっていました。

中央市のホームページを見ますと臨時情報発表について大きくわかりやすい文字で、住民の皆様へと題して、今後の対応が1週間先までの日頃の地震の備えの再確認と、揺れを感じたらすぐに避難できる心構え、次に1週間目以降と、また南海トラフ地震臨時情報とは、

についても詳しく掲載をされていました。

そして参考として、中央市防災マニュアルがすぐに関けるようになっていました。15日に特別な注意の呼びかけが終了してからも引き続き南海トラフ地震はいつ起きてもおかしくないことと、日頃から地震への備えの確認をお願いしますと追記されておりました。

富士川町のラインには、8日の臨時情報発表の簡単なお知らせのみだけでありました。富士川町はどこよりも迅速な初動体制を行ったのは素晴らしい点ですが、町民に対して、町民の命を守るために何をするかが大事な視点ではないでしょうか。地震への備えとして、町民への通知の仕方は十分だったとお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。町においても、いち早くホームページにて周知を試みましたが、町民に対する見せ方伝え方につきましては、さらに上手な伝え方もあろうかと思いますので、他の自治体の良いところを参考に工夫してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

あれだけ毎日一日中臨時情報のことがマスコミで取り上げていまして、テレビの画面にも常に映し出されておりましたので、おりましたけれども、その後の対象地域住民への調査では、約2割の方が特に行動せずだったそうです。初めての臨時情報で対応に苦慮されたと思いますけれども、どこに視点を置くか町民の皆様の命を守るための最善の方法を考えていただき、掲載の方法を研究していただいて、今後に繋げていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

2番目の質問ですが、国の中央防災会議は今年6月、災害対応の基礎となる防災基本計画を修正しました。能登半島地震で高齢者や要配慮者が数多く被災したことを踏まえ、災害応急対策に福祉的な支援の必要性が明記されました。

避難所開設当初から間仕切りと段ボールベッドを設置することや、特に快適なトイレ環境の整備を求めています。避難所の保健衛生について伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。政府の防災基本計画において、福祉的な支援の必要性が明記されたことを受け、本町では、大規模地震に備え、避難所における保健衛生の推進に努めております。具体的には、避難所でのプライバシーを確保するための間仕切りパーテーションや、快適な睡眠環境を提供する段ボールベッドの整備に加え、避難所での寝具類や生活用品の提供に関しては、本年7月に民間企業と災害協定を締結し、環境改善の強化を図っております。

また、これらの設置訓練につきましては、今般の町総合防災訓練において実施予定でございましたが、台風10号の接近により中止となったため、今後も定期的に行ってまいりたいと考えております。

こうした中、衛生分野であるトイレに関しましても、多様なトイレ事情を調査し、調査研究してまいりたいと考えております。今後も引き続き住民の皆様の安全で安心した避難生活の確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、民間企業との災害協定を締結されたことは、本当に素早い対応として評価しております。今回1日の防災の日に例年実施されている防災訓練が、台風10号の影響で中止になりましたけれども、今答弁で定期的に行っていくということでおっしゃってございましたけれども、これは定期的というのは毎年の総合防災訓練のことでしょうか。今後、防災訓練をどのように実施するのか、町民の皆様と防災意識を高め、災害の備えを啓発する取り組みをお願いしたいと思いますが、例年同じではなくて今回中止になったこともありますし、気候も地球温暖化で猛暑が続いていたりしますのです、今後開催時期の変更とか内容の検討は考えられないでしょうかお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。総合防災訓練の実施時期につきましては、毎年9月1日の防災の日に開催しておりました。関東大震災の日ということで、地震に対する訓練の日として開催をしておりました。

しかしながら、区長会からも、猛暑の中での開催について検討のそろそろ時期ではないかという意見もいただいております。様々な業種との調整も必要ではありますが、明年以降はもう少し涼しい時期での開催について、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

ぜひ検討していただきたいと思います。これまで私防災運動会などの実施についても質問したことがありますけれども、本当に誰もが参加しやすく、防災意識を高め、災害への備えや取り組みを進められるよう研究していただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

7月に能登半島地震の被災地の珠洲市や能登町の議員、また熊本地震の対応に当たられた熊本市長、それに東日本大震災の帰宅困難地域にあった双葉町の町長さんなどから、発災時から現在までの対応などのお話をお聞きする機会がありました。皆さん口を揃えて、災害はいつか来るのではない、必ず来るんだと、平時のときにできないことは、非常時にできない

とおっしゃっておりました。災害関連死を防ぐため、保健衛生環境の整備の充実を図るよう、特にトイレの課題は大変に重要であるとのことでした。早急に積極的に整備の充実を進めていただきたいことを強調しておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは3番目の質問ですが、男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインには、避難所運営のリーダーの3割以上を女性にするよう求められています。これまでの震災の避難所で、固定的な性別役割分担意識で家事育児などのケアワークの女性への集中や配偶者などからの暴力、性暴力の発生などが浮き彫りになり、災害時の異常な心理状態の中、大変に深刻な問題になっています。これまでも私は平成29年6月、30年3月、令和4年3月の一般質問で何度も訴えてきました。宇田川議員も令和4年9月に質問されました。町の取り組みの進捗について伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。男女共同参画の視点から防災復興ガイドラインでは、避難所運営のリーダーの3割以上は女性にすることを求めています。

こうした中、本町でも、避難所開設運営マニュアルの中で、運営主体となる避難者の中から女性もリーダーとして選出されるよう例示しているところであります。町の取り組みの進捗につきましては、昨年度開催した防災リーダー養成講座において、参加者の5割は女性であったことから、意識づけは図られつつあると考えているところであります。

こうしたことも踏まえ、避難所運営に当たっては、女性の視点が反映されるよう、適切な助言と意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。今後も引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備と啓発に努めてまいります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども、昨年度地域防災リーダー養成講座を開催しまして、5割の方が女性だったということでお話がありましたけれども、実際にはなかなか参加者が集まらずに大変に心配をしておりました。私も声をかけさせていただいて、10人の方が申し込みをしていただきましたが、広報を見て申し込まれた方は少なく今回はたまたま半分が女性の参加者になったわけであります。女性が避難所運営に関わることによって、今回の能登半島地震の避難所になっている珠洲市内の小学校では、女性看護師の提案で下着や紙オムツといった支援物資を保健室に置き、女性民生委員を交代で常駐する対応をとった結果、女性避難者から人目を気にせず用品を取りに来られたとの声があったそうです。避難所のトイレの想定個数や設置場所は、女性や子供に配慮されているか。女性専用スペースはあるかなど避難所運営に女性リーダーがいることで、大変迅速な対応が可能になると考えます。備蓄品についても、女性の視点が非常に重要であり、真剣に取り組んでいただきたいと思います。

地域防災リーダー養成講座のこの周知方法ですけれども、女性団体の方々などにも積極的に推進をすとか、若い方々にもPRする取り組みを行うなど、もっと積極的に取り組む

考えはないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまのご質問にお答えします。町の防災リーダー養成講座につきましては、広報ホームページをはじめ、区長会においても開催のアナウンスをさせていただいているところでございます。この講座につきましては昨年からスタートいたしましたが、女性の社会進出の視点で考えた場合、女性へのアナウンスに比重を置くことも、トータルとしてバランスがとれていくものと考えております。

こうしたことから今後は、例えば女性が活躍している団体へのアナウンスなど、周知方法を増やしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

ぜひ積極的な周知をよろしくお願いいたします。

それでは4番目の質問ですが、今年元旦に発生した能登半島地震では、古い木造住宅の倒壊が多発し、木造住宅の耐震化の重要性が改めて浮き彫りになりました。本町の昭和56年5月以前に建てられた耐震性のない住宅は約1500件、町の耐震改修促進計画では、令和7年度までの5年間で目標耐震率95%、1027戸の耐震化が必要と明記されていることで、令和5年6月にも質問をさせていただきましたが、昨年度よりは耐震診断の申し込み者が若干増加しておりますけれども、耐震改修費用の負担などがネックとなり、なかなか進まないのが現状だと思います。

そこで今年度、県が発災時有効な救命措置をと考えられる防災ベッドへの補助制度を創設しましたので、地震により万が一倒壊しても、最低限命を守るための耐震シェルター防災ベッドの設置について周知に努める意義は大きいと思いますので、周知方法をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。県では、今年度から発災時の有効な救命措置として、耐震シェルター設置事業に防災ベッドを追加するなど、木造住宅耐震化事業の補助制度を拡充いたしました。

町においても補助金交付要綱を改正し、低コストで住宅の倒壊時に安全な空間を確保することができる防災ベッドについて最大36万円まで補助金を交付することとし、ホームページへの掲載と窓口にリーフレットを設置し、情報提供を強化しております。

今後も耐震化事業補助制度については、県と連携し、広報等で周知をしてまいりまいります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども予算も増額し、地道に取り組んでいただいていることは承知しておりますけれども、ホームページに掲載や窓口にリーフレットを設置しておりますけれども、見ていない方やまた見ても決断するまでの今一歩後押しをするアプローチが足りないのではないのでしょうか。その他、他のもっと周知方法を検討すべきではないのでしょうか。その点いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

山梨県においては、耐震化事業を強化しており、9月1日には新聞の紙面に大きく耐震化の記事を掲載し、さらにテレビCMでの放送やYouTubeなどでも配信しております。町においても毎年、甲州富士川まつりで木造住宅の無料耐震相談コーナーを実施しております。

今年度につきましても、実施をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども、今の甲州富士川まつり無料相談をされるということでもありますので、そういうことがやはり大勢町民の方々、本当に大勢いらっしゃるそういうときこそやはりしっかりとPRするということは大事だなと思いますので、こういうことを町の公式LINEの方にもその周知を掲載するとか、そうやって目につけ知っていただいて、さらにその現場に足を運んでいただくっていう、こういうことに繋げていただきたいと思いますけれどもそういうことに関してはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

都市整備課長 井上勝彦君。

○都市整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。LINEでの周知は効果的であると考えておりますので実施していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

ぜひよろしく願いいたします。町民の方々の命を守る使命を果たすとの思いで、さらに目標に向かって取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

ここで暫時休憩とさせていただきます。

再開は10分後でございます。

休憩 午前10時 8分

---

再開 午前10時18分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

次に、2項目の奨学金返還支援による若者の定着推進についてお伺いいたします。令和3年6月に、奨学金返還支援制度の導入について質問いたしましたが、そのときは県の奨学金返還支援対象者が、理工系学部の大学生大学院生を対象としていて、機械電子産業への就職に限っておりました。そこで、昨年山梨県公明党青年局でアンケート調査を行い、若者の声をまとめ、知事に直接提言書を提出いたしました。その中で、奨学金返還支援の拡充を求める要望に対し、県は来年度、2025年に奨学金返還支援の対象者を全業種に拡大しますとの回答をいただきました。

現在42都道府県、717市区町村が取り組んでおります。県内では、県と甲府市、富士吉田市、都留市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、上野原市、中央市、身延町、丹波山村が取り組んでおります。奨学金返還支援を導入して、若者の定着推進に取り組む機会とするべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。山梨県では、ものづくり人材就職支援事業において、製造業における技術系人材の県内定着のため、一部の就職者に対し奨学金返還相当額を補助する事業を実施しております。

こうした中、明年度には新たに製造業だけでなく、全業種への就職者に対し、奨学金返還相当額を補助する制度の導入準備を進めております。

こうしたことから、県において、更なる奨学金返還支援事業を進めていることを踏まえ、町では、県の制度を参考にどのような支援ができるのか研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけど確認ですけども、県の来年度の全業種の対象拡大の内容がまだよく定まっていないわからない状態ということで、その県の事業内容を確認をして町として検討して

いただくということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。議員さんのおっしゃる通り県の事業まだ詳細が示されておりません。奨学金の返還支援この部分につきまして、様々な課題と今現時点では考えられると思います。一つは東京圏、こちらに限った学生だけになってくるのか、東京圏以外の学生も対象としてくるのか、県の制度におきましてもその部分かなり詳細のところが決まった中で、その部分について町でもその内容を踏まえ研究を進めていきたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。首都圏に進学する学生が多いわけですから、その中で1人でも多く地元に戻る選択ができるよう若者定住を後押しできるよう本当に人口減少、少子高齢化、そして過疎地域の歯止めになるよう、あらゆる方法で若者の定着推進を進めるべきと考えますのでよろしくお願いいたします。受け入れてもなおすぐに転勤してしまうとか、そういうパターンもありますけれども、いろいろ想定すれば、いろいろ首都圏以外の何とか静岡とかそういうところの大学もいらっしゃるわけですがそれでも本当に奨学金を借りながら一生懸命に頑張ってきた学生に地元に戻ってきてもらえるよう、人材の確保に積極的に取り組むべきだと思います。本当にこの地元に戻って、会社に就職したら、すぐに奨学金返済が始まりますので、少ない手取りの給料からすぐにその負担が大きくなるのかかってくると、本当に将来の人生設計に不安で夢がなくなるということのないよう、将来を担う若者が地元に戻る選択肢が増えるよう、ぜひとも積極的に推進をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3項目目の認知症の人に寄り添った地域社会の構築についてお伺いいたします。1番目の質問ですが、国内の認知症の高齢者は65歳以上の人口がピークを迎える2040年には、認知症高齢者が約584万人、軽度認知症高齢者数が数が約612万人に上がることが推計されております。

社会の高齢化が進む中、誰もが認知症になり得るものであり、認知症の当事者が尊厳を持って最後まで自分らしく暮らせる地域社会の構築が求められております。

認知症の人を単に支える対象として捉えるのではなく、1人1人が1人の尊厳ある人として、その個性と能力を十分に発揮しながら、ともに支え合って生きる共生社会の実現を目指し、本年1月に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。認知症の人や家族も安全に安心して暮らせる地域への取り組みが必要です。

そこで、認知症に関する知識や認知症の人に関する理解を深める取り組みを強化すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長、遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。本年1月、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。

本町においても、全国と同様に増加している認知症の方への対策の強化が図られております。町におきましても健康長寿富士川プランに認知症対策の総合的な推進を掲げ、事業を進めているところであります。

認知症に関する理解を深める主な取り組みとしては、地域住民や関係者に向けた徘徊SOSネットワーク認知症サポーター養成講座や、声のかけ方研修を行い、認知症の症状や認知症の方の気持ちの理解、また接し方について学ぶ機会を設けております。

認知症は誰もがなりうることであり、多くの方に、我がこととして認知症を考え、行動していただけますよ、今後も周知啓発に努めてまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

これまで様々取り組んでいただいていることは承知しておりますが、再質問ですけれども、認知症基本法で示された新しい認知症感を定着させるため、認知症サポーター養成講座の更なる展開についてはどのように考えていますでしょうか。

これまで私も何年も前に受講しましたが、過去に受講した方もフォローアップが必要だと思います。ましてや今後高齢者の5人に1人は認知症になると言われております。

認知症サポーター養成講座の更なる展開フォローアップが必要ではないでしょうか。その点いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。認知症サポーター養成講座の更なる展開ということですが、この養成講座は1回受講すればよいというものではございません。

毎年ではなくても、毎回でも受講していただいて良いと考えております。講座は各地区や学校、それから介護施設と、そちらの方に出向いて実施をしているところでございますので、またご希望等があれば、こちらの方から出向いて講座を開いていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

私などは1回受ければまた受けてもいいと思っていまませんでしたので、そういう意味でもサポーター養成講座をしっかりと何度でもフォローアップにぜひお願いしますということで、ぜひそういう周知もこれから積極的に行っていただきたいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

それでは2番目の質問ですが、認知症の人や家族等が安心して穏やかに暮らせる生活環境の構築が必要です。実際には記憶障害や認知症障害が起こる中で、当事者や家族の不安から行動心理症状、B P S Dが発症し、それまでの家族関係が損なわれてしまうことが少なくありません。認知症の人の尊厳ある暮らしを守る上で、1人でも多くの方が認知症の人に対する適切な接し方を身につけて、認知症の人の行動心理症状B P S Dの発症を抑制することは特に重要であると考えます。

そのための効果的な技法として、あなたを大事に思っていることを見る話す触れる立つの四つの柱で相手が理解できるように届けるケア技法であるユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。認知症の方に対する接し方につきましては、認知症の方のその人らしさを尊重しその方の立場に立って理解や対応することが重要と考えます。

ユマニチュードは認知症の方に対して、尊厳と共感を持って接する方法であり、認知症の方に優しさを伝えるコミュニケーションの技術の一つで介護に携わる方の共感を得られるものと考えます。

町では、ユマニチュードという呼び方はしていませんが、認知症サポーター養成講座や認知症のご本人やそのご家族に参加をしていただけるゆずカフェを行っております。

また、町ホームページで介護に関する動画を掲載するなどして認知症の方の気持ちの理解や対応方法について周知普及に努めているところでございます。

こうしたことから、ユマニチュードを初め、様々なケアの仕方を参考に、町広報誌などを活用して、事業の周知を図るとともに、学校や地域において認知症に関する理解を深める活動に今後も積極的に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○3番議員（小林有紀子さん）

これまで平成26年、27年に私質問をしまして、29年の9月から認知症カフェ、ゆずカフェを開催していただきまして、認知症の当事者やそのご家族の交流の場になっていることにとても嬉しく思っております。

認知症サポーター養成講座やゆずカフェなどで、認知症の方の対応方法を行っているのですが、本当に認知症の人の尊厳ある暮らしを守る上で、1人でも多くの方に認知症の人に対する適切な接し方を身に付けて認知症の人の行動心理症状、B P S Dの発症を抑制するようもっと多くの方にこのユマニチュードを知っていただき、家庭や地域で認知症の方も住み慣れた地域で住み続けることができるよう、取り組むべきと考えます。

最後に先進事例をご紹介します。福岡市では2016年度に、家族介護者や病院、介護施設の職員を対象に、ユマニチュードの実証実験を実施しました。

その結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担感も低下するといった効果が見られたことから、18年度に市は町ぐるみの認知症対策としてこの技法を導入し、ユマニチュードの市民講座など本格的に展開しました。対象は、家族介護者や小・中学校の児童生徒の他、市職員や救急隊員など多岐にわたります。

講座を受けた市民からもっと早く知っていればよかった介護に笑顔があふれ出したとの声が寄せられ、こうした取り組みを継続的に実施しようと、今年4月から福祉局の中に、ユマニチュード推進部を新たに設置しています。

人生100年時代、誰もが自分らしく住み慣れた地域で生きていくことができるよう、ぜひ先進的に取り組んでいるところを研究していただき、本町でも取り入れていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告3番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。

---